平成28年度 第3回 門真市子ども・子育て会議 議事録

1、日 時:平成29年3月29日(水) 午前10時00分~午前11時15分

2、場 所:門真市役所 本館2階 大会議室

3、出席者:合田 誠、須河内 貢、五十野 文子、吉兼 和彦、山根 保、乾 明雄、 山元 真紀、今村 孝子、林 孝俊、東口 房正、邨橋 雅広、久保田 ひろみ、 内藤 弘子、清水 光子、黒石 美保子、

4、事務局:こども未来部 内田部長、南野次長

こども政策課 山課長、山中主任、板敷係員、山本係員、津田係員

保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐

5、傍聴者:1名

6、議 案:1. 部会の審議経過報告について

2. 答申書(案) について

3. その他

7、議事録

事務局: 定刻になりましたので、ただいまから平成28年度 第3回 門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は15名で、過半数を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また本日は、1名の傍聴者が来られておりますので、会場に入っていただいております。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

(資料確認)

事務局:なお後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、本日の会議より、2名、新たに委員に就任いただいた方がいらっしゃいますので、ここでご紹介をさせていただきます。各委員の皆様には、お手元の参考資料1として、委員名簿をお配りしておりますので、合わせてご覧ください。地域福祉団体を代表する者として、門真市民生委員児童委員協議会からお越しいただいております委員につきまして、変更がございます。担当部会の変更により新たに就任いただきました五十野委員でございます。つづきまして、労働者を代表する者として、連合大阪守口門真協議会からお越しいただいております委員につきましても、変更がございます。前任者の退任に伴い、新たに就任いただきました林委員でございます。それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長:皆さん、こんにちは。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題1 部会の審議経過報告について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは、議題1についてご説明いたします。まず、資料1をお願いいたします。議題1につきましては、2月13日に開催いたしました、平成28年度第3回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議経過について、ご説明させていただきます。資料1につきましては、部会での審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめております。まず、

「議題1 利用定員の設定について」でございます。審議内容といたしましては、29年3月1 日及び4月1日から新たに認定こども園及び小規模保育事業へ移行する4園の利用定員につ いて提示するとともに、29年2月時点での既存事業者による保育定員拡充予定数及び今後の不 足数の見込みについて報告させていただきました。また、委員からの主な意見といたしまして は、ご質問がほとんどでしたので、いただいたご質問とそれに対する回答を記載しています。 まず、今後の確保予定数と不足見込み数について、「①今後の確保予定数に、30年度以降に拡 充予定の数は含まれているのか。小規模保育の新規事業者募集について、どのくらいの問い合 わせがあるか。」また、「②何件程度、新規の小規模保育事業所ができれば、今後の不足見込み が解消されるのか。」というご質問をいただいております。これらにつきましては、参考資料 2・参考資料3をご確認ください。これらの資料では、今後の確保数と、計画及び利用実績数 との比較をしており、確保予定数については、既存事業者から30年度以降に拡充の希望をい ただいている数も含め、すべての確保予定数を記載しています。まず、参考資料2をご覧くだ さい。この資料では、計画上の進捗状況を一覧にしております。昨年実施した既存施設への意 向調査後に発生した、意向の修正についても反映させた、現時点での数を記載しております。 なお、参考といたしまして、こちらに記載している数のうち、29 年度以降、施設整備による定 員拡充を希望されている既存事業者及び施設数を報告させていただきます。

社会福祉法人雅福祉会による、きたじま保育園の建替え。

社会福祉法人門真福祉会による、脇田保育園の建替え。

社会福祉法人まこと鳴滝会による、まことしょうじこども園建替えと、小規模保育事業1園の 新設。

古川園と柳町園を運営されている社会福祉法人小百合苑による小規模保育事業2園の新設。 めぐみ幼稚園を運営されている学校法人門真めぐみ学園による認定こども園1園の新設。 大阪東幼稚園を運営されている学校法人大阪東学園による認定こども園の1園の新設となっております。

表に戻っていただきまして、一番下の合計欄の実績確保数の欄の数字を追っていきますと、過不足数は年々減少し、最終年度の31年度には0歳の定員が22人の不足となる見込みとなっております。こちらは計画の見込み数と、実際の確保予定数との比較となっております。次に、参考資料3をご覧ください。こちらの資料では28年12月1日時点の実際の利用数と比較した過不足数を記載しております。こちらは、第1回の会議でも使用した表の、確保予定数を現時点のものに修正した資料となっております。また、部会の際には反映させておりませんでしたが、来年度募集予定の新規小規模保育事業による確保予定数についても、今回、反映させております。対実績比で見ますと、0歳の定員に39人の不足が発生する見込みとなっております。資料1の事務局回答にもございますように、現在の待機児童の多くは0歳です。定員19名までの小規模保育事業において、0歳として設定可能な最大の数は6名でありますので、12月1日時点の数字と比較した場合、単純に計算するとさらに7園新設しなければ解消しないこととなります。しかしながら、既存施設での定員内訳変更等、その他の要素で解消できる部分も勘案し、新規募集については、まずは、3園程度の募集を行う予定とさせていただいております。また他に、来年度から5歳児の幼児教育無償化を実施いたしますが、この無償化の影響により利用希望が増加した場合、定員確保が追い付かなくなる可能性があるため、この無償化が

どのように、利用希望に影響してくるのか、予測しておくべきであるというご意見をいただき、今後長い目で見ると何らかの影響が出る可能性はございますが、現状の保育の申込状況には影響は出ないと考えている旨回答いたしました。そして審議結果といたしましては、4園の新たな利用定員の設定について、すべてご承認いただいたものであります。「議題2 その他」では、情報提供として、国の幼児教育の段階的無償化及び市の保育料における対応についてご説明させていただきましたが、部会後の進捗も併せて、改めて保育幼稚園課長の花城よりご説明させていただきます。

事務局: それではまず、国の幼児教育の段階的無償化及び市の保育料における対応について、部会後に 進捗した内容も含め、その概要を説明させていただきます。本日配布資料「「平成29年度にお ける幼児教育の段階的無償化の推進」に伴う市利用者負担の改正(就園奨励費補助を含む)に ついて」をお願いします。前回の会議でお示しいたしました本市独自の取り組みである「5歳 児の幼児教育・保育・療育の無償化」とは別に、国においても、新制度が施行されて以降、段 階的に幼児教育の無償化を推進されています。資料の表題にありますとおり、29年度において も、一定の保護者負担の軽減が図られることとなっており、先日の27日に成立しましたが、 内閣府及び文部科学省の予算において、その内容が示されております。まず、内閣府関係とし まして、特定教育・保育施設等、新制度に移行済みの保育所・幼稚園・認定こども園・小規模 保育事業等の利用者負担の軽減が3点で実施されます。まず、1点目が市町村民税非課税世帯 の第2子の無償化、2点目が年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子の保育料を市町村 民税非課税世帯並みに軽減、3点目が年収約360万円未満の世帯の1号認定の保育料を軽減、 となっております。次に、文部科学省関係としまして、新制度に移行しない私立幼稚園の利用 者負担につきましても、同様に3点にわたって、負担軽減が図られるよう補助限度額の拡充が 図られています。次ページをお願いします。ここでは、これらの国施策による変更に伴う本市 への影響につきまして記載しております。まず、新制度の幼稚園、保育所、認定こども園及び 小規模保育事業所の利用者の取り扱いについてであります。1点目の市町村民税非課税世帯の 第2子の無償化につきましては、※印で記載しておりますとおり、市の利用者負担額表で、こ れに該当する1号認定の第2階層と2・3号認定のB階層は、すでに市独自で第1子から無償 としているため、従前どおりとなっておりますが、1号認定の第3階層、市町村民税の均等割 課税のみ課税され、所得割課税が課税されていない世帯のみ、現状、利用者負担額が設定され ていますので、この第2子の利用者負担の額を無償に変更いたします。2点目のひとり親世帯 等の利用者負担のうち、年収約 360 万円未満の世帯の第1子の額、具体には 28 年度に半額と していた、1号認定の第4階層から第6階層の一部、2・3号認定のC階層から D4階層の一部 の額につきましては、国基準の減免率に準じて減額幅を更に引き下げるものであります。3点 目の1号認定の年収約360万円未満の世帯、具体には第4階層から第6階層の利用者負担額に つきましては、国基準の減免率に準じて引き下げるものであります。次に、私学助成の対象と なる私立幼稚園、新制度に移行しない私立幼稚園の利用者の取り扱いについてでありますが、 こちらは、国基準どおりの補助限度額で市の補助限度額を引き上げるものであります。具体的 な変更後の料金表につきましては、次ページ以降に示しておりますが、左の表から順に、変更 後の国基準の料金表、現状の市基準の料金表、変更後の市基準の料金表となっており、網掛け・ 太字ゴシックの箇所が変更となる階層と具体の額となっておりますので、それぞれご参照をお

願いいたします。以上が、部会後に進捗した内容も含めた国の段階的無償化に伴う本市の対応 の概要でありますが、これらの変更につきましては、29年4月1日からの利用者負担から適用 されることから、所要の規則改正及び保護者に送付する利用者負担額決定通知書への反映等を 実施したところであります。また、委員からの主な意見といたしまして、まず、国の無償化の 対象となる世帯数について、ご質問が出されており、1点目の非課税世帯については、門真市 は元々無償。2点目については2月時点で1号認定1人、2・3号認定150人程度。3点目に ついては 100 名はいない程度の数である旨を回答いたしました。次に、5歳児の無償化につい て、入園説明会等で説明はしているのか。無償化になり、5歳児の移動が発生した場合、それ ぞれの園では受け入れることができるのかとのご質問が出され、予算の確保が確定するまで、 詳細なお知らせはできないため、積極的な広報等は行っていないのが現状であること、現在通 っている5歳児が無償化の影響により移動するような明らかなデータは出ていないこと、なる べく早く市民の皆様へお知らせしていくよう、早急に対応を検討することを回答いたしました。 なお、先日開催されました 29 年門真市議会第1回定例会におきまして、5歳児無償化を含む 29年度当初予算が成立したことから、現在、市ホームページ及び広報4月号への掲載、無償化 対象施設等へのポスター・チラシによる周知、窓口における案内を実施するとともに、保育所 等の利用者負担決定通知や就園奨励費補助金の申請書等を送付する際に、無償化の趣旨を記載 した周知文書を同封することで、直接利用する保護者への周知を実施するなど、幅広く無償化 の趣旨を知っていただけるよう、準備を進めているところであります。議題1についての説明 は、以上でございます。

委員長:ありがとうございました。ただいま事務局より、議題1についての説明がありました。この議題では、2月13日に開催された、平成28年度第3回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議内容及びその結果について報告がありました。この4月1日から新たに、認定こども園へ移行するなどにより、利用定員を設定する内容と、現時点での保育定員拡充予定数及び今後の不足数の見込みについての報告であったかと思います。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

吉兼委員:ございません。

委員長: ありがとうございます。他の委員の皆様はよろしいでしょうか。他にご意見がないようですので、次の議題に移らせていただきます。それでは、「議題2 答申書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは、議題2についてご説明させていただきます。資料2をお願いいたします。この答申書(案)には、先ほどご説明した、新たに設定する利用定員に関する内容を記載しており、「平成29年度に新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める。」とさせていただいております。議題2についての説明は、以上でございます。

委員長:ただいま事務局より、答申書(案)についての説明がありました。先ほど「議題1」において 皆様方に確認していただきました内容を受けての答申内容となっているかと思います。この答 申書(案)について、何かご意見やご質問はございますか。でしたら、この答申内容でよろし いでしょうか。

一 同:はい。

委員長:ありがとうございます。それでは最後に、「議題3 その他」として、事務局より何かありま

すでしょうか。

事務局:その他といたしまして、ご連絡をさせていただきます。来年度の子ども・子育て会議の予定について、ご連絡させていただきます。来年度は、27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画の見直しの年となっております。門真市におきましても、国の手引きに基づき、現状に合わせ、利用見込みや確保数の見直しを検討していく予定としておりますため、例年の、計画の進捗管理や利用定員の設定に加え、議題としてご審議いただく予定としております。来年度第1回目の会議日程につきましては、現時点におきましては7月頃の開催を予定しておりますが、詳細が決まり次第、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。議題3その他につきましては以上でございます。

委員長:ありがとうございました。今、次年度の予定ということで説明がありましたけれども、何かご 意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

邨橋委員:よろしいでしょうか。

委員長:どうぞ。

邨橋委員: 次年度の見直しの中で、毎回伺っていますが、保育料の額の見直しを是非検討していただきた いと思います。特に委員さんに是非知っていただきたいのは守口市で0歳から5歳まで無償化 が実施されました。28年度から29年度にかけて受け入れ定員を200人増員する予定で、こど も園化した幼稚園、あるいは保育園で定員拡充したんですね。ところが、一気に 400 人の応募 が出まして、200人分の受け入れを、どうするのかという状況です。そのため急に小規模保育 施設を募集するというようなことになり、それが12月からのことでかなり内容としては混乱し ているという状況であるということです。それと、28 年度から 29 年度にかけて 400 人の子ど もさんの受け入れがどうしても必要ということになれば先生をまず確保しないとだめなんです ね、保育士資格の。それについて単純計算しても守口市内で70人ぐらいが平成29年度に必要 となるわけなんです。そういった点についての補助を検討しておくことが、どうしても必要で はないかというのが一つでございます。隣の寝屋川市では1年目で1万5千円、2年目で8,000 円、3年目で3,000円というのが、新聞発表されていましたが、つい昨日、寝屋川市の保育課 がこのような保育士募集のポスターを駅に掲示しているこという事がわかりました。というこ とは、市を挙げて、保育士確保に動いているということです。門真でもそんなに極端には増え てないのでいいですが、保育士の確保がまず大事だということ、それと、無償化の進め方を5 歳で限定していただいたので、そんなに大きく影響は出ていませんが、これが一挙に広がって しまいますと、今言った守口市のような利用申請が急増してしまってそれに施設の方が応えら れない、そのために待機児が逆に増えてしまうという状況になりかねないということも考えて いただきたいなと思います。それと、それに対応する策としては2号の保育料ですね、長時間 預かって保育園並みの預かりをしていただく方の保育料と、1号の保育料の設定が、門真市の 場合2号との差がわずか600円程なんですね。そうしますと、1号こどもを無償化したときの 費用と2号こどもが無償化になったときの費用とを比べますと、保育料の無償化ということで、 余りいい表現ではないのですが、2号の方が保育料をまけてもらう額が大きく、得をしたとい う感じになります。1号の場合は保育料とは別に給食費と預かり保育の利用料を払わないと同 じ時間子どもたちを預けられないんですね。そうすると働いている人は1号から2号に代われ ば無料で長時間保育が受けられることになり、2号の待機児が急増する可能性があります。そ

れを解消する方法としては1号の保育料を下げて、給食費を含めても、2号より若干低いという設定にします。だから、預かり保育の利用の仕方によって何度も長時間預かってもらうと少し高くなるが、回数を減らせば2号より安くなるということになってくると1号から2号へ移るという人が少なくなりますよね。そういう意味では、市が、この費用の設定をいくらにするかというのは実はすごく大事で、このことは、子ども・子育て会議1回目から私がずっと言っていることですけども、是非、見直しをしていただきたいと思っています。それと、待機児問題を解消するためには、保育士がいて施設を支えていただかないとうまく進まない。保育料だけの問題とか、受け入れ人数の問題だけじゃなくって、こちらの方もぜひ検討課題に加えていただきたいな、というのが特に最近のいろんなところの事情から知っておいていただきたいなと思います。以上です。

委員長: ありがとうございました。今の邨橋委員からのお願いに対して、事務局からはいかがでしょうか。

事務局:5歳児の無償化につきまして来年度実施していくということで先ほどもご説明させていただいたところではございますが、4歳児以降への拡充につきましても引き続き検討を行っていく方向性は示させていただいているところでございます。また、この、子ども・子育て会議の場におきましても、拡大を実施するに当たりましてはご意見を賜りたいと思います。その際には委員の方からご指摘有りました点も含めてご議論いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。あと、保育士確保の補助につきましても、課題として今までも頂いておりますので、今内部の方でも検討を進めているところでございます。また、情報提供ができる段階になりましたら、改めてお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

邨橋委員:ちょっと誤解のないようにもうしますと、無償化は是非進めていただきたいと思っています。 ただその進め方と、それを進めるときのいわゆる施設の状況を勘案した上での進め方を是非検 討いただきたいというのと、保育士確保については、前から事務局の方にはお話はしてるんで すけれども、寝屋川市のように市としてこれだけ動き出した、それぐらい厳しい状況にあると いう中で、どうしていくのかというのを知っていていただきたいという、あくまで報告でござ います。それと、もう一つ、最近特に思いますのは、1号の場合ですね今までの幼稚園でした ら、いろんな市から子どもたちが通っていました。施設が市の境目にあるようなところでした ら、実は門真市にある幼稚園でも、門真市の子どもは1割しか入園していなくて、ほとんどが 他市の子どもという園もございます。その中で、こども園化していこうとしたときに、門真市 内の中での子どもの受け入れだけを考えてしまいますと、当然わざわざ遠いところへ行くとい う2号さんは少なくなってきますよね。でも今まで受けていた他市からの子どもは1号で受け られてたんですけれども、2号になったら2号園児の枠のなかでは、門真市内の幼稚園が優先 で、なおかつ門真市の1番端まで、保護者としては連れて行かないといけないこととなります。 その状況の中であるならば、他市からの受け入れ人数と門真市から他市に行っている子ども人 数で、バーター的にというとちょっと言葉は悪いですけれども、そういうような形でお互いが 協力できるような体制をこれから作っていっていただけたらいいかなと思ってます。ちなみに 門真市の1号の子どもたちがどれぐらい他市に行っているかといいますと、これは26年度です けども、市内の子どもを市内幼稚園で預かっている子どもの数が 1092 人でございます。それに 対して幼稚園の園児数が 2045 人でほぼ 950 人ほどが他市からの子どもという形になってます。 門真市から市外へ通園している子どもは意外と少ない 132 人です。これは大阪府のデータを整理したものです。そういう風に考えていくと、他市からの子どもの受け入れや他市の境界に住んでいる子どもたちだったら他市の近くの園へ行って預けられるというような、相互の乗り入れを是非積極的に進めていただけたら、待機児の部分も若干少なくはなっていくかなという気はしております。

委員長:では、同じように今のことに対する意見は何かありませんか。

事務局:1号認定につきましては、もともと幼稚園利用につきまして広域的な利用が一般的にこれまでも行われてきたところでありますのでかなりの人数になっているのかな、と想定しております。その中で、1号から2号への切り替えの方というのも認定こども園化される中で積極的な受け入れもしていただいているところですので、今委員からご指摘のありましたところも、活用がかなえば、仰っていただいているように待機児童の解消の一助にもなるのかなと考えております。

邨橋委員: ごめんなさいね、決して事務局を責めているわけではなくって、そうすることによって門真の子どもたちがもっと近くの園に入れたりとか、あるいは、待機児が今までよりももっと問題がスムーズに解決できる方法かなと思って言ったのであって、ちょっとそこは誤解のないようにお願いいたします。特に乳幼児教育の世界に居る者にとっては普通のことですけれども、たぶん委員さんの中ではそのことはあまりご存知のない方もいらっしゃると思いますので、あえて言わせていただいたところもございます。

委員長:貴重なご意見をありがとうございました。他、なにかございますか。

内藤委員: 今お伺いしていて、保育士さんの確保、保育の質ということを常におっしゃってられるのでそ ことも関連してくるのかなと思いますので、保育の質の確保という点でも、是非それを進めて いかないといけないかなと思っております。あと広域で子どもさんを受け入れるというのを、 門真市と隣接する市町村で、広域でやっていかないといけないというふうに仕組みを作ってい くというのが大事なことなのかなと思いました。それと一つ、今度4月からこども未来部が市 長直属の部署に代わるんですよね?ずっと私ここに参加していて0歳児から中学まで、続いた 教育とか子育て支援というのをずっと進んできたなというのを思ってたところに、これってど ういうことなのかな?なんでそういうことになっちゃったのかな、市長さんが色々なことをお っしゃるのは自由だし子育て支援を積極的に考えてらっしゃるというのはわかりますが、せっ かくこうして教育委員会で0歳児からずっと引き続いた教育というのを考えてきているとこ ろに突然こういった話が出て、この子ども子育て会議っていうのは基本的に教育委員会の中で の会議という風に考えていたのですけれど、その部分だけ部署が違うとなるとこの子育て会議 っていうのがどういう風にかわっていくのかなというのが不安になりました。あと私がずっと 思っているのは、0歳児からじゃなくてお腹にできたマイナス1からもう続いてると思ってい ます。ですからお腹にできた時点で、この会議の中に入ってきてほしいぐらいの考えでいまし たが、そうなると子どもが産める状態になるまでの教育っていうのが循環としてあるんじゃな いかな、と。例えば小学生への性教育とかいろいろありますけど、この間図書館で見ましたが、 男の子や女の子の性器がリアルに表現されていて、これを1年生が見るのかと驚きました。性 教育という部分ではとても進んでいて、絵の描写がリアルで、子どもの作り方というのも載っ

ていますが、子どもを産んで育てるという部分についての教育ができているのかなというのが不安になりました。性教育のところから子どもを産んで育てるとはどういうことなのかということは繋がっています。私はそういう循環が必要だなと思っていたのに突然この部分がそっちへいっちゃってですね、循環ができなくなっちゃったわという不安があるんですけれども、市長さんは会議に出席して意見を出していただいたり自由なのに、どうしてそこの部分だけ移してしまったんだろうとおもって不安なんですけど。

委員長:ありがとうございます。それは4月からの体制についてですね。事務局説明よろしくお願いします。

事務局:29年4月の機構改革で、確かにこども未来部、現在教育委員会にありますが、市長部局の方に こども部として移行します。ですがもともと子ども子育て会議を立ち上げたとき、25年の9月 に立ち上がっていると思いますが、その時は市長部局にございました。もともと市長部局にあ った福祉部局で持っていたこの会議が26年の4月の機構改革によって一旦教育委員会に行き ました。もともと保育所は福祉部局、幼稚園は教育委員会で所管しておるのを1つにしたと、 いうことでございます。その1つにする仕方が、教育委員会で持つところと市長部局で持つと ころ、これが各市バラバラでございまして、どちらかと言えば教育委員会で持っている市の方 が少ない状況にはございました。その中で26年4月の機構改革で幼稚園と保育所の所管を同 じ部にするという事で一旦教育委員会に移ったという経緯がございます。今回29年4月また 機構改革によって次は教育委員会によって1つになっていたものを市長部局の方でやるとい うことですので、教育と保育の連携がなくなるというという事ではございません。幼稚園と保 育園は一つのところで所管しますので、その繋がりは引き続き継続されると。今回機構改革で 市長が子どもに関する部門を市長部局に移動させた思いといいますか経緯につきましては、内 藤委員もおっしゃられたように妊娠期からであるとか、あと今世間でも言われていますこども の貧困課題等福祉との連携を要する部分がかなり増えてきておるということもございます。そ の中でも教育委員会に移行した3年間で、いままで培った連携も生かしながら引き続き福祉部 門との連携をさらに強化し様々な課題を解決していきたいという思いの中で今回の機構改革 に至ったものでございますので、教育委員会からは離れますが連携については引き続き継続し ていきますのでそこは大丈夫ということでございます。

内藤委員:他市はどうか知りませんけど教育委員会でやったっていうことは、私は先進的で素晴らしいやり方だったと思いましたので後退しちゃったなという印象ですね。元に戻しただけですよって言われて、せっかく進んだいい感じになっているのになぜ元に戻すんだと。市長さんの思いはわかります。前面に押し出しておられるのでね。だとすると、この会議に来て一緒に話し合いすればいいわけで、なにも所管を変えてしまわなくても、せっかく進んだものをなぜ元に戻してしまうのか、まあこれは私の考えなので、もっともっと一体的に進めていけるかなっていう希望を持っていたのにこうなってしまうのかという思いがすごく強くて、どうですかね、先生。

委員長:今の事務局からの返答では、いろいろ機構を変えたりしてやっているのは連続性・連携などの 懸念される部分は安心してくださいという返答でした。

内藤委員: いや、安心できないですよ。要は。何か、後退しちゃったなっていう。思いはわかりますけど やり方間違ってませんか?ということをここで申し上げたいというのと、ここで言わなければ 誰が言うのですかね?っていう。それおかしいのではないですか、っていうのをやっぱりここ で一言言っておきたいし、せっかく前に進んでいったのに無理やり後ろに引き戻された感じがあるのでそこは多分市役所の方は言えないと思うんですよ。そういうのもあると思うし、なので私が言っている事に対して、なんやねんと思ってはる人もいてるかもわかりませんけど、私がそれこそなんやねんって言いたい。それについてなにか他の方で疑問とか不安に思っている方がいらっしゃるのであれば今言わないと言えないですよっていうのをちょっと言っておきたいですね。録音とってはるから、そういうことです。

事務局:確かに内藤委員がおっしゃったように、せっかくここまで教育委員会とひとつになって培ってきてますので、そこは我々も、いままで培ったものを大事にしながらそれを生かしてさらによりよい行政を進めていきたいと思っておりますので今いただいたご意見も踏まえてきちっと継続的にやっていきたいと思っております。

内藤委員:もう一つ、幼稚園と保育所と管轄が違うんでしたっけね

内藤委員: 府が言わなくても市町村同士でそういう連携を活発にやっていくということは府としても文句は言わないですねっていうことですよね。

邨橋委員:はい。この制度的には府は是非それはやってくださいという形になっていて、市町村の広域調整会議は府が作って動いてるんですけども、なかなかそこが積極的にはなってないという話ですね。

内藤委員:この場合はじゃあ市の管轄になるのですね。

邮橋委員:こども園では長時間預かりの保育園と同じ時間帯の子どもたちを預かってますので、そういう意味で福祉の部分がでてきます。

内藤委員: まあちょっと残念な思いがあったので言わせていただきました。

来ていただかないと駄目という形になっているんです、あくまで部署が違うということで。そういう意味では是非そのあたりの壁を取っ払ってやっていただけるように市として考えていただきたいなという思いはございます。多分これは保育園さんも、小学校との連携をとってやっていらっしゃいますので同じだと思います。幼稚園だからではなくて、幼稚園は学校として位置づけられ、今までそういう制度の下組織として動いていたというのがあるんですけども、福祉部に含まれていた保育園は、どちらかといえば教育委員会からの依頼みたいな部分が多いので、本当は一緒になって動くような形をとれたらなとは思ってらっしゃると思います。ちょっとここの会議とは話題が違うかもわからないです。

内藤委員:ということは、そうなった場合のメリットもあるということですよね。こども未来部が市長の下に戻ったということでそういう壁を取っ払いやすくなるのであれば。

事務局:やはり教育委員会であることのメリット、教育委員会であることの難しい部分、当然、市長部局に行くことによるメリット、デメリット、様々ございますのでそれを総合的に判断した中で今回は3年前とは違う新たな課題等出てきています。特に言われているのが子どもの貧困問題。そういったところもすべて今でいうこども未来部、4月から子ども部に代わりますが、そこで管轄していきますのでそういった中で福祉部門との連携がさらに求められているということでございます。ただ、教育委員会と連携しなくていいということではございませんのでそこは3年間でかなり培った部分がありますので、そこは生かしながら、継続的にやっていきたいと思っておりますので、何も、組織が離れたから関係が絶たれるという事ではございませんので同じ市役所の中にありますのでそこは維持しながらやっていくということでございます。

内藤委員: どうしても縦割りなんですよね。市役所って。そこが連携が本当に難しい。縦割りが本当になんとかならないかなと思っていて、今回教育委員会で一括してやることでいい方向に進むのかなと思っていたもので大変残念な思いであります。ありがとうございました。

委員長:でしたら今の内藤委員のご心配と言いますか、事務局の方から決して分離するものではないというのを我々も信じてやっていきたいなと思っていますので、ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。

山元委員: すいません今保育士が不足しているというお話があったんですけれども市としてもその点はきちんと認識されていると思うところですが、具体的に公私含めてなんですがどれくらい保育士さんが門真にいれば質のいい教育というか、預ける親としては、子どもを預けた園で先生が少なくって、仕事に追われて、ぴりぴりした中で子どもの教育に当たられるのもどうかと思いますし行き届かないというのもやはりどうかと思いますので、後何人ぐらいみたいな理想があれば教えていただきたいです。また、先生方にお伺いしたいんですけれども、年度末になりまして卒業式なども終わったかと思うんですが学生さんの就職先、具体的にどれくらいきちんと保育士さん、というかまあ幼稚園保育園などのお仕事に従事されている学生さんが出たのかを教えていただきたいです。以前確か部会で結構アパレル関係に就職される女の子が多いですというようなお話も伺いましたので近々卒業された学生さん差支えなければで構わないんですけれども、どれぐらいの人が実際に保育のお仕事に就かれて、それが門真に就かれているのであれば一番理想的なんですね。でもたとえばボーナスを出しますとかいろいろありますよね、新卒でうちに来てくれたら市から3年間とか月に1万でも2万でも補助を出しますとかそういうメリットのある市や他府県に流れていかれている生徒さんが多いのかとかそういった学

生さんの動きというかを教えていただけるとありがたいなと思うんですけども。

委員長:まず門真市の今の必要数というのはわかりますでしょうか。

事務局: 具体的にあとどれくらいいればというところはなかなか難しいというか、算定しづらいな、と。 現状必要な定員の弾力化を含めて、定員を超えて入っていただいてる子どもさんなんかもおられるんですけれども、それに対して必要な基準については満たしている状況にはあります。ただ、それを超えてどこまで行くかというところですね。あともう一人保育士がいればあと何人子どもさん入れれるんだけどな、というような話は具体の話としてはあるのは確かです。ただ、それが今何人かと言われれば難しいですが、国の言う基準のラインは守られている、必要な定員に対して守られているのは守られていますけれども、それを割るようなことは当然あってはならないことなんですけれども、どれぐらいゆとりをもってとか、どれぐらいの配置数でとかは園の考え方もございますので一概には言いづらいところもあるかと思います。門真市内に潤沢に保育士さんが充足しているという認識まではないのは確かです。他市でもいろいろな取組を山元委員もおっしゃったようにされていますので、それについての検討は今進めておりますが、具体的にこのような形でとお示しできるような段階には至っておりません。またそのあたり固まってきましたら委員の皆さんにお示ししていきたいと考えております。

東口委員: すいません。女性がほとんどを占める職場ですのでやっぱり産休や育休が途中で入って来ますよね、そのために多少余裕をもって人員確保しないといけない。で、今の時点でというか秋ぐらいの時点で妊娠しましたという事であれば次年度にむけて準備できるんですけれどもこの3月にできましたとか言われると、えっ11月出産えっどうしようかなというような話がやっぱりあります。ですから余裕を持って確保したいんですけれども、その余裕確保がなかったりして、失礼ながら職員の家族計画にも影響が出ているようなこともあります。もうちょっと待ってとか同時に作らんといてとか、そういうのは確かにございます。そのへんも含めてもうちょっと潤沢に人材がいれば、その辺も途中採用とかも昔はできましたので対応できたんですけれどそれがなかなかできない状況にはございます。

・工業際のうちの例として、28年度なんですけれども実は4月採用の先生が一人不足でして、採用できませんでした。それと看護師さんが1人採用できません。この2人の募集をずっと一年間かけてしていましたが、この3月でやっと充足しました。ただ、それが学校さんからの直接の紹介というか応募じゃなくて、実は人材の紹介会社からです。その2人を採用確定するのに、合計で合わせて150万の費用が掛かっています。なおかつこれは働き方にもちょっと関わってくる問題なんですけれども、例えば7時半に仕事にいこうとすると、子どもは少なくともその前に預けないとだめになりますよね。ということは乳幼児施設はその前から先生が来ないと駄目です。例えばそれが通勤30分かかるとすると7時には預けに行かないと駄目、とすると7時に子どもを受け入れられるよう準備をするためには少なくとも15分は先生が早く出勤しないといけないことになります。このように普通よりも早く出勤して、なおかつ仕事が終わって保護者が迎えに来る時間を考えると、保護者の勤務時間よりも遅くまで子どもがいてる。その結果、保育者の仕事時間の幅が広くなる。普通に考えている以上に広くなる。また、その中で8時間労働ということになってきますと7時前から来てる先生は、3時ぐらいに勤務終了するわけですよ。そこから7時ぐらいまでの間は先生がいないことになってしまいます。それを補うためにシフトとして時間をずらすわけですね。配置基準で何歳何人というのが決まってますけ

れども、配置基準の人数だけでは、それに合わない時間帯が出てきてしまう。それを補うため にフリーの教員を入れるということが必要になってくるというわけです。それでその時間帯が 長くなれば長くなるほど、そこに人材が必要となってくるからフリー教員がたくさん必要にな ってくるというような形になっている。単純に子どもの数が何人でクラスに子ども何人いてる からそれを配置基準で割ればいいというわけではないということがこういうことです。それと もうひとつ、例えば0歳だったら3人なんですね、で、1歳になると途端に6人になります。 2歳も同じです。まあよく考えてみればすぐわかると思いますが、ハイハイしてる子があっち こっちへいっぱい行きますよね。その段階の1歳児のクラスをみるときにその人数配置でいい のかということですが、これはあくまでも市の問題ではなくて国基準の問題なんですけどね。 市によっては公立は5人配置してるんだけども私立については6人配置で人数カウントされて しまうというような問題もあります。あと先ほど言いました他市の影響ですね、寝屋川は月額 で1万5千円、1年目の先生には補助しますという。確かに1年目の先生が1万5千円高いと すごいありがたいですけれども、じゃあ2年目の先生については、1年目の先生が1万5千円 高くもらってるのに私たち去年と一緒?という話ことになります。そうすると、少なくとも同 額は全員保育者に上げていってあげないと、これまでの経験に対する評価というのが下がって しまうという問題がある。そうすると1年目の先生にいくらという補助だけを考えると、1年 目の先生の採用にはいいかなと思いますが、全体でみると相当な費用が施設負担の人件費とな る問題があります。その反面、人件費にそれだけの費用が掛かってしまうということは、ちゃ んと処遇改善の話がそこにあればいいのですが、子どもたちに使う教材費の部分が人件費に使 わざるを得ないということになってしまえば、先ほど山元委員がおっしゃってた質の確保とい うのも次の大きな問題として残ってしまう。それが何年も続くと本来子どもたちにしっかり使 わせてあげたい画用紙の枚数が少なくなってしまうとか、活動そのものが低迷していってしま うということで、子どもたちの育ちに大きな影響を与えるのではないかなというのが大きな問 題だとは思います。

委員長:かなり詳しい状況を報告していただきました。もう一つの質問に対して養成校の我々籍を置くものに近々の状況について教えてほしいという事でしたが、私の方が所属しているのが短期大学、先ほどもちょっとお話させていただいたと思いますが、短期大学で保育士を取得、若しくは幼稚園教諭を取得した者についてはほぼ100%現場のほうに行っております。だから他職といいますか、一般企業に行くのはごく一部ですかね、確かにまあよくあるのが高校の時に実はアパレル関係に行きたかった、ネイル関係いきたかった、でも親が反対して、やっぱり資格だけはとりなさい、そういう子が親との約束をはたして資格は取ったから、自分がもともと行きたかったそういう業界にいくという子がごく一部いますけれども、もうほぼ100%が保育園に行っているという状況があります。それともうひとつ先ほど言いました寝屋川市さんとか大阪市さんであるとか様々ないろいろ呼びかけに対しての反応ですけれども本学の学生につきましては、今の傾向としてずっと続いてますが、職住近接というんですかね、やっぱり自分の住んでるところから近いところ、もっと言えば同じ市内の保育所幼稚園認定こども園とかに割と就職するということ、だからまあ正直言うと全てとは言いませんけれどもうちの場合は目先で1万5千円高いからじゃあこっちに行きましょうかとかそういうような感じはあまりしないです。それも当然ながら要望とし

て出しますけれども、やはり自分がやりたいことや、保育内容で考えて選択していきなさいというのは私も時折いうのでそういうこともよく学生はみてるのかなっていうことで、明確な、こういう制度が他市にできたからこっちに流れるということは、いまのところは感じていません。須河内先生もお願いします。

副委員長:養成校の現状のお話の前に保育士の人数っていう問題なんですけれども、もう邨橋先生が理由 もおっしゃっていただいてますが、一つだけ加えますと保育士はやっぱりずっと学び続けない といけない仕事ですし、実際に研修も非常に多いんですね。その研修になかなか出ていけない という現状があります。やはり研修といっても、必ずしも土日にやるわけではないので、平日 に研修が開催されるということになると仕事を休んでいかざるを得ない。そうすると研修に出 た保育士さんの役割を埋める誰かが必要になってくるということですね。そういう事を考える とかなり人員的な余裕がないと、やっぱり学び続けていくっていう事はなかなかできないもの だと思います。邨橋先生がおっしゃる通りですけれども、国が指定した人数を割り振ればそれ でやっていけるのかというと実はそうではありません。質ということを本当に問うていくとい うときには、かなり余裕がないと難しいと思います。また、そうした現状を鑑みると、我々養 成校の責任も大きいと思います。私のところは4年制で、今年の春に2期生が卒業しましたが、 1期生2期生とも卒業生数は60人前後ぐらいで、だいたい7割が専門職ということです。一 般職に行くのは1割ちょっとなんですね。残りは進学であったりというようなことで、そう考 えると今のところは保育園や幼稚園といった保育関係、それからその他の児童福祉施設という ような進路が中心になっています。一般の企業に流れていく学生さんたちを見てても、保育は 嫌だと、いわゆる今世間で言われているブラック企業だからあまり行きたくないと、それより は少しでも条件のいいような仕事に就きたいとか、あるいは別の魅力のある仕事に就きたいと いう学生が出てくるのかというとそうではありません。男子学生が多いんですけれども、いろ んなことを学んだ結果、自分はやっぱり保育には適してないと判断して、一般企業を受けるよ うなパターンが一番多いのかなと思います。なので、保育そのものがいやになってとかという ことではなくて、保育に魅力を感じつつも一般企業にいくということです。ですから就活をし 始めた当初、多くの学生は子どもに関係する企業というのが一番多いんですね。子ども服を扱 っているところであったりとか、おもちゃメーカーであったりとか、なんかそういう子ども繋 がりのところを探していくという傾向がどうもあるようです。ですから彼らの就職活動を見て ますと、条件というのは、邨橋先生もおっしゃってましたが、あまり気にしてないと思います。 おそらく、条件をしっかりと考慮しながら就活をする子たちは、保育とか福祉関連の大学をそ もそも選択しないと思うんです。いわゆる競争社会の中でやっていこうと、流れの中にしっか り乗っかっていく高校生たちはやはりそういう学部を選択すると思います。競争社会の中で、 物流の世界が中心であってっていうところではどうも違和感を感じて、自分はそうした生き方 はしたくないというような学生が保育系、あるいは福祉系に来てるんじゃないかなと、そうい った傾向があると思うんです。そもそもが、あそこの企業は給料がこれぐらいで、有給休暇が 何日あってっていう発想がない学生が集まっているみたいです。ですから、この市で就職した らこの給料、というのは情報としては皆持ってますけども、だからこの市を選んだ、といった ことを学生からは聞いていません。むしろ、自分が考える理想の保育に少しでも近づきたい、 それが実現できるようなところがどこか、というような発想で就職先は選んでいるというよう

なことです。あとは、比較的地元の子が多いですので、通える範囲内、できれば1時間以内で あるのかというようなところですね。そういう選択の仕方が多いのかなというようなことです。 ですからほとんどが大阪府・兵庫県・京都府内で就職しています。稀に、男子学生で関東の方 のちょっと特色のある幼稚園さん保育園さんにわざわざ行くというのが1人2人出てきたり とかします。そんな感じが本学の現状かなと思います。ただ、一般的なデータで見ていきます と、4年生の保育士や幼稚園教諭の養成校を卒業し専門職に就いているのは5割を切っていま す。ほとんど一般企業に流れています。それともう一つは4年制になりますと、小学校教員免 許が必ずついています。うちは小学校教員免許はついてなくて、幼稚園教諭免許状と保育士資 格だけです。小学校教員免許がついてしまいますと、まずそっちに流れるんですね。小学校が メインになります。そして、極端な言い方をいたしますと、公立の小学校に受からない学生が 幼稚園や保育所に降りてきて、というような形になってきますから、人数的な割合としても、 小学校教諭希望者が一番多くて、次に保育者というかたちになっているということなんです。 ですから一つの学部とか学科単位でみると保育者になっている学生は非常に少ない。それこそ、 ある程度の偏差値があり、ネームバリューもある大学の教育学部の中身を見てみますと保育士 資格も幼稚園教諭免許状も取得できますが、保育所や幼稚園に就職するのはゼロとか、せいぜ い一割以内ということが現状です。ですから、日本の中で保育者養成校の定員数がどれぐらい あるのかっていうとものすごい数があるんですけれども、中身を覗いてみるとそういう状態で すので、実際には保育者として就職している人たちは年々減っているというのが現状というよ うな感じです。

委員長:ありがとうございました。そういう現状ということでご理解いただければと思います。他よろ しいでしょうか。

内藤委員: どうしても預けて働かないといけない状況そのものがどうかと思うのですが。

邨橋委員:その流れで言いますと金曜日がプレミアムフライデーとか言われてますけれども、結局それが 仕事の時間を早く切り上げて、例えばどこかお店によってお茶でも飲んでとなると、そのお店 に勤めている人の勤務時間の延長が、また乳幼児施設の長時間の預かりに影響することになり ます。プレミアムフライデー、私たちにはしんどい制度やな、しんどい考え方やなということ があります。本当この子どもの問題というのは、実は周りの大人の世界をどう見ていくかとい うことになり、これらをちゃんとやっていかないと駄目だろうと思います。外国なんかを見る ともう5時にはスパッと終わって会社を閉めて、お店だけがあいていて、家族と一緒に食べに 行ったりとか、家族と過ごすというのが一般的な姿ですけれども、日本なんかどちらかといえ ばいつまでもずるずるとしごとをして、で午後10時ぐらいに2歳3歳の子供を連れてお店に入 っていくという姿も見受けられるのがなんかちょっと問題かなというふうに私は感じます。

委員長: そろそろ時間かと思いますので、今日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして平成28年度第3回子ども・子育て会議を終了します。今日も各委員の皆様方には闊達なご意見をいただいてありがとうございました。お疲れ様でした。